

各 事業主 殿

茨城労働局職業安定部長

「労働者派遣法改正法」の施行に係る説明会の開催について

需給調整事業関係業務の運営につきましては、日頃から格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律（平成24年法律第27号）（以下、「労働者派遣法改正法」と言う。）については、本年4月6日に公布され、10月の施行を予定しているところです。

労働者派遣法改正法の円滑かつ着実な施行に向けて、県内4か所にて説明会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。参加される事業所におきましては、別添の「労働者派遣法改正法説明会申込書」にご記入の上、8月20日（月）までにFAXにてお申込み下さい。

なお、会場の都合により、参加者は1社につき1名までとさせていただきます。定員に達した場合は他会場への参加をお願いすることになりますので、早めのお申し込みをお願いいたします。

また、関係派遣先事業所に対しても説明会開催（茨城労働局ホームページ掲載）の周知等にご協力いただきますよう併せてお願いいたします。

記

1. 開催日時・開催場所等

|         |   |
|---------|---|
| 鹿嶋会場    | 平成24年8月28日（火）<br>鹿嶋勤労文化会館 多目的ホール（鹿嶋市宮中325-1）  |
| 土浦会場    | 平成24年8月30日（木）<br>土浦市民会館 大ホール（土浦市東真鍋町2-6）      |
| ひたちなか会場 | 平成24年9月4日（火）<br>ひたちなか市文化会館 大ホール（ひたちなか市青葉町1-1） |
| 日立会場    | 平成24年9月6日（木）<br>日立シビックセンター 音楽ホール（日立市幸町1-21-1） |

\* 開催時間は4会場とも14時00分～16時00分（受付13時00分～）  
各会場の駐車場は、駐車台数が限られておりますのでご利用に当たっては  
ご留意ください。

茨城労働局 需給調整事業室  
水戸市宮町1-8-31  
029-224-6239

# 労働者派遣法改正法 説明会

労働者派遣法改正法が10月に施行される予定となっています。県内4会場で説明会を開催いたしますので、ご参加ください。

## 【鹿嶋会場】

開催日 平成24年8月28日(火)  
場 所 鹿嶋勤労文化会館 多目的ホール(鹿嶋市宮中325-1)  
定 員 700名 (無料駐車場320台)

## 【土浦会場】

開催日 平成24年8月30日(木)  
場 所 土浦市民会館 大ホール(土浦市東真鍋町2-6)  
定 員 1,100名 (無料駐車場200台)

## 【ひたちなか会場】

開催日 平成24年9月4日(火)  
場 所 ひたちなか市文化会館 大ホール(ひたちなか市青葉町1-1)  
定 員 1,300名 (無料駐車場400台)

## 【日立会場】

開催日 平成24年9月6日(木)  
場 所 日立シビックセンター 音楽ホール(日立市幸町1-21-1)  
定 員 800名 (有料駐車場250台)

\*開催時間は4会場とも14:00~16:00(受付13:00~)です。各会場の駐車場は、駐車台数が限られておりますのでご利用に当たってはご留意ください。

議 題

労働者派遣法改正法について  
その他

主 催 茨城労働局 職業安定部 需給調整事業室

お申込み 下記申込書をご記入の上、8月20日(月)までに切り取らずにFAXしてください。会場の都合により、参加者は1社につき1名までとさせていただきますので、ご協力の程お願いいたします。また、説明会当日は、FAXした本リーフレットをご持参ください。説明資料を引き換えに配付する予定としております。



茨城労働局 職業安定部 需給調整事業室 (TEL: 029-224-6239)  
**FAX 029-224-6279**

----- 申 込 書 ----- 申 込 書 ----- 申 込 書 -----

労働者派遣法改正法説明会申込書 (会場名 \_\_\_\_\_ 会場 \_\_\_\_\_)

(フリガナ)  
事業所名 \_\_\_\_\_ 派遣先・派遣元( 般・特 \_\_\_\_\_ )

事業所所在地 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ FAX 番号 \_\_\_\_\_

(フリガナ)  
出席者名 \_\_\_\_\_